

様式第1号

### 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊
------------------

② 施設・事業所情報

名称： 茶屋保育園	種別：保育所		
代表者氏名：園長 大野 奈月	定員 (利用人数)：	85	名
所在地：兵庫県芦屋市茶屋之町 5-15			
TEL 0797-25-5552	ホームページ： https://www.ashiya-chaya.com/		
<b>【施設・事業所の概要】</b>			
開設年月日：2014年12月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人山の子会			
職員数	常勤職員：	22	名
			非常勤職員： 11 名
専門職員	保育士	17	名
	看護師	1	名
	管理栄養士 2名 他 2名	保育士：3名 保育補助：2名 看護師：2名 管理栄養士：1名	
施設・設備の概要	乳児室1、ほふく室3	医務室・調理室・便所・事務室	
	保育室・遊戯室2	調乳室・沐浴室・その他	

③ 理念・基本方針

子ども一人一人を愛し 個性感性を伸ばし 保護者に寄り添い 社会で活躍する子どもを育てる保育を目指します。
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・食を大切にしています 手作りにこだわり、旬の食材を取り入れ、様々な味に出会う機会を作っています。 食育DAYを設け、クッキング等の食育を取り組んでいます。</li> <li>・絵本の読み聞かせを大切にしています 毎週金曜日に絵本貸し出しを行っています。</li> </ul>
---

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年9月29日（契約日）～ 令和6年3月19日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

保育理念（4つの柱）、保育方針（保育における基本的な考え方）、保育目標（こんな子どもに育ててほしい）それぞれに具体的な項目を挙げて、職員会議で毎回読み合わせを行い、共有と周知が図られていました。

職員の行動基準を5つのカラーで明確にして、それに基づいた自己評価をして、年2回個別面談が行われている。また、相談DAYを設けて、毎月職員一人一人と話しをする機会が設けられていました。

有給休暇については、取得しやすいシステムを取り入れられて、100%取得を目指し積極的な取り組みがみられました。

子どもの人権を尊重した保育に向けて、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」「不適切な保育の未然防止・対応マニュアル」を活用して、理解を促していました。

3ヶ月毎に保護者アンケート（コミュニケーションBOX）をとり、アンケート結果は集約して、保護者へ伝達し、必要に応じた改善が行われています。

子どもが落ち着いて過ごしたり、友達とかかわったりできる環境が設定されており、保育園での生活では一人一人の成長が見守られ保障されています。食育活動では地域の食べものを紹介したり、パン作りをしたり、「食」に対する取り組みなどで子どもや保護者にも意識改革が行われていました。

◇取り組みに期待する点

理念の実現に向けては、「中・長期計画事業計画」「中・長期収支計画」の策定と、中・長期計画に基づいた、「事業計画」が求められています。また、より具体的に計画され、定期的な見直しをすることにより、実現可能な計画になると考えられます。

法人本部（理事会等）からの情報が保育園へ共有されていないことがあるので、今後情報伝達方法などを検討されることで情報共有や把握ができると思います。

質の向上に向けては、保育園全体の自己評価を行い、評価結果の課題を改善に向けた計画を職員のもとで行うことが必要です。

日常の保育では、着替えや排せつ、プールなど、子どものプライバシー保護に努められているが、マニュアルを策定して、職員と共有することが必要です。

また、標準的な保育の実施方法に対しての職員間の共通理解が深められるようなシステムが構築されると感じます。

◇総合所見

保育の質の向上に向けて、自己研鑽として、現状課題の「気づき」を確認、把握して、改善するために、第三者評価を受審されていました。

今後、評価結果を踏まえて、職員参加の基で、改善計画を策定し、更に質の向上を図られることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園から10年目を迎えるにあたり、職員による自己評価だけでなく、第三者からの評価をいただくことで当園の強みや課題となる所を知りたいと思い、今回第三者評価の受審を決めました。

良い所を認めてもらうだけの受審ではなく、足らずを知り、より良い保育に繋げていくための受審と捉えております。今回の結果を受け、日々の保育に自信をもつことができたと同時に、長く勤める職員が多いからこそ「阿吽の呼吸でやってこれたこと」をきちんとマニュアルとして明文化し、さらに永く茶屋保育園が誇れる保育を繋げていく体制を整えることが必要であると感じました。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育理念を「保育の基本となる4つの柱」として定め、●子ども一人ひとりを愛し ●保護者の気持ちに寄り添い ●個性・感性を伸ばし ●社会で活躍する子どもを育てる保育を旨と明文化している。</p> <p>保育理念に基づいた、「保育方針」「保育目標」を明確にして、職員会議にて読み合わせを行い共有している。</p> <p>また、「保育園のしおり（重要事項説明書）」に掲載したり、園内に掲示したりして、保護者への周知も図られている。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>芦屋市「私立園長会」において、行政説明や情報交換会にて、地域の情報の把握をしているが分析まで至っていない。</p> <p>また、毎月法人内「園長会」を開催して、入退園・職員配置や財務状況について協議が行われている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人内「園長会」において、児童数動向や財務についての共有が図られているが、理事会の内容や課題などの情報共有が行われていない。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人にて「基本方針」を策定し、1. 健全経営への取り組み 2. 体質強化と人材育成 3. ブランディング構築への取組強化の視点に目標を定められているが、数値目標や実行可能な具体的な内容が反映されていない。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「事業計画」を策定し、今年度強化する項目・目標園児数・職員体制・イベント・研修などの項目が掲載されているが、中・長期計画からの反映や具体的な内容になっていない。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント> 事業計画は、職員の参画や計画の見直しが行われていない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 「事業計画」の保護者への周知が行われていない。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<コメント> 保育園全体の自己評価が行われていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 保育園全体の自己評価が行われていない。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 「保育園運営管理規定」において、施設長は保育所の運営全般に関する指揮監督、職員の指揮監督、給食の監督及び緊急時、非常災害対策に関する指揮監督を行うと定めている。 また、災害時においては、総括本部の役割と規定している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 「法人園長会」「芦屋市私立園長会」などにより、法令等の理解を図っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、会議や面談において、保育内容についての指導をしている。 園長より、「私達が目指す保育園とは？」研修を実施して、目指す方向性を協議している。 また、外部講師（学研・クレパス・体育・ダンス）を招いて専門性のある保育を行っている。		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「法人内園長会」において、人事、労務、財務の分析が行われている。          経営については、法人本部を中心に行われており、その内容は、「法人内園長会」にて必要に応じて共有が図られている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>採用活動については、ハローワーク・養成校への求人・SNS・就職フェアなどを活用して行っている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>期待する職員像として、「職員の行動基準5カラー」を分かり易く定めて、ピンク（利用者志向）・黄（笑顔・安心・誠意）・オレンジ（あたたかい心）・水色（向上心・達成意欲・自主性・責任感）・黄緑（チームワーク・協調性）と定めている。          また、「保育人材キャリアパス計画書」を策定し、役割と責任や能力・業務・研修・資格などを規定した仕組みが構築されているが職員周知ができていない。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>有給休暇は、システムを通して取得する方法となっており、100%の取得を目指している。          相談DAYを毎月行い、個別に話しをする機会を設けている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の自己評価（年2回）に基づいた、個別面談を行っている。          行動基準（5カラー）や専門分野など、出来ていることや課題を抽出して、園長からの評価が行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育人材キャリアパス計画書」において、必要な知識や研修内容を規定しているが、活用されていない。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>新任職員については、理念・方針・子どもとの関わりや保護者対応・給食・清掃などについて個別研修が行われている。          今年度は、研修を受講する機会が全体的に少なかった。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 実習生の受け入れは行われているが、マニュアルの整備が出来ていない。 実習の内容については、学校側の要請に基づいたプログラムを提供している。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページを活用して、「保育理念」「保育方針」「保育目標」を掲載しているが、事業計画や財務状況などが公開されていない。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 日常の会計については、保育園事務担当者が行い、園長と法人経理課により、財務関係書類を管理している。 毎月、会計士による監査が行われ、その内容については、「法人園長会」や回覧により情報の共有が行われている。 経理関係については、職員周知が行われていない。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 保育園内に自治会の掲示板が設置され、地域の情報の発信の場となっている。 地域の祭りへの出店や図書館の利用などの取り組みが行われている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> 絵本の読み聞かせのボランティアの受け入れはあるが、マニュアルの策定ができていない。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 「虐待対応マニュアル」を策定し、必要に応じて、児童相談所と連携できるシステムとなっている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
<コメント> 地域の民生委員が苦情解決の第三者委員になっているため、定期的な情報共有が図られているが、地域との連携などは、みられなかった。		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域で災害があった場合には、備蓄品や人員の提供の備えをしている。 地域への施設の提供や支援の取り組みはみられなかった。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 「保育理念」や「職員の行動基準」には、子どもを尊重した保育の考えが反映され、職員への周知が図られている。 「人権擁護のためのセルフチェックリスト」「不適切な保育の未然防止・対応マニュアル」を活用して、評価が行われている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	b
<コメント> 日常の保育では、着替えや排せつ、プールなど、子どものプライバシー保護に努められているが、マニュアルの策定ができていない。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 「保育園のしおり」や「パンフレット」、ホームページを活用して説明が行われている。 見学希望者には、「見学会」を実施したり、個別対応をしたりしている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園の際には、保護者の意向や希望の情報を聞き取り、配慮している。 また、重要事項説明書の「誓約書」や「個人情報使用同意書」「写真・動画等の取扱いに関する誓約書」を活用して同意を得ている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 転園や卒園後にも相談できるように伝達はしているが、文書化できていない。		



Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見書(コミュニケーションBOX)を年4回実施して、その内容を集計し、回答や改善策を保護者へフィードバックしている。</p> <p>また、芦屋市が無記名にて保護者のアンケート調査も行っている。</p> <p>発表会・参観・運動会などの行事についてアンケートも行われている。</p> <p>個人懇談(年2回・希望者)を実施して、記録し職員と共有している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制を整備しており、仕組みも記載された掲示物がある。</p> <p>コミュニケーションBOXで出されたご意見等は検討しフィードバックされている。</p> <p>保護者からの意見等を検討後、保育園への取り組みもみられた。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が相談しやすいよう相談室を設置して、いつでも相談できる体制が整っている。</p> <p>また、掲示物、園のしおりでも明示している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の登降園の際に保育の申し送りだけでなく、意見が出やすいよう関係性を深めている。</p> <p>また、コミュニケーションBOXを設置し、アンケートや日々の意見が述べやすい環境になっている。</p> <p>その意見に対しての回答も迅速にまとめ書面で保護者へ回答している。</p> <p>対応マニュアルの整備と見直しが行われていない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故発生時の対応・報告が行われ、事例に対しても検討・改善策も記録している。</p> <p>リスクマネジメントに関する委員会等が整備していない。</p> <p>また、安全確保策の実施状況等を定期的な評価・見直しが行われていない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師・管理者が中心となり、園での感染症対策を伝え、対応マニュアルも整備されている。</p> <p>その対応マニュアルの定期的な見直しが行われていない。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時における安全確保に対しての対策を講じ対応体制が決められている。</p> <p>関係機関との連携も行われている。備蓄リスト等の整備が行われていない。</p>		

40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<コメント> 食中毒発生時の対応マニュアルは整備されているが、見直し、職員の周知が行われていない。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<コメント> 不審者侵入に対しての防災マニュアルには基本的対応が明示されてるが警察立ち合い訓練や職員研修や見直しが行われていない。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント> 福祉サービスとして丁寧なかかわりや利用者へ寄り添った保育・運営が行われているが、実施方法に対して一部の文書化はあるが周知徹底や確認振り返り等の仕組みが作成されていない。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> 指導計画の内容に対して保護者の意見や提案が反映されているが、実施方法の検証・見直しの方法が策定されていない。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	b
<コメント> 子ども一人一人の発達・成長過程・環境に基づき計画が立てられている。 また、主任保育士・保育士・管理栄養士・看護師による話し合いを行い進められているが全体的な計画に基づき指導計画を策定したり、作成したりする仕組みが確認できなかった。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 見直し等の仕組み・周知する手順は講じられているが変動的であり整備されていない。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント> 子どもに関する保育の実施状況の記録は決められた様式で記録されており職員間で共有出来ている。 記録する職員の表現や書き方の差異が生じないように作成する様式の整備が十分でない。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> 子どもに関する記録に対しての取り扱いの規定は作成されているが、職員教育・研修等の記録が確認できない。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①	<p>保育園の理念・方針に基づき作成している。全体的な計画も地域実態・家庭状況などを考慮して作成している。</p>
A②	<p>一人一人がゆったりと過ごせるよう室内環境（湿度・温度・採光・換気・音）が整っている。 また、手洗い・トイレ等も清潔に保たれている。</p>
A③	<p>一人一人の子どもを受容できるよう保育士を配置し、丁寧な見守りが行われている。 子どもの気持ちに寄り添い、優しい言葉遣いで接する・せかさなないなどの関わりが確認できた。</p>
A④	<p>一人一人の発達に合わせ、見守り、生活習慣が身に着けられるように、着替え。排泄・手洗いなどを援助している。 また、自分で考え、行動できるよう室内に「時間」「食器の置き方」などを示し生活環境を整備している。</p>
A⑤	<p>子どもの思いを受け止め活動できる環境を整備している。 少しの時間でも散歩に出かけたり、体を動かしたりするよう計画している。 子どもが楽しそうに歌う時間や友達にダンスを披露するなど表現活動がみられた。</p>
A⑥	<p>乳児保育では愛着関係が持てるようそばに寄り添い、目を合わせながら対応している。 離乳食や日々の様子は連絡ノートや口頭・伝言・個別懇談等で連携している。</p>
A⑦	<p>一人一人の子どもの成長を考慮し、子どもの思いを受けとめたり、子ども同士がかかわれるようにし、自我の芽生えを援助している。</p>
A⑧	<p>幼児クラスは、同じフロアで過ごし異年齢でかかわったり、同じ年齢の子どもたちと遊びを進めたり集団の中で楽しみながら遊び活動に取り組める環境となっている。 子どもの活動等は、懇談会等で伝えたり、小学校への申し送りも行われている。</p>
A⑨	<p>保護者に対しても「インクルーシブ保育の実践」を園のしおり等で説明し、見守りの必要な子どもに対しての援助を行っている。 芦屋市・児童福祉センター等とも連携を行い巡回訪問も行われている。</p>
A⑩	<p>長時間過ごす子どもに対しての環境を整備し、ゆったりと過ごせるよう配慮している。 状況についても引き継ぎノートに記載し、伝わるシステムがあり、連携が取れている。</p>
A⑪	<p>年間計画には、就学に向けて進めていく計画があり、4月には保護者との懇談も行われている。 保育要録は、関係職員の参画の基での作成が行われていない。</p>
A⑫	<p>看護師により健康管理に対しての全体発信が行われている。 また、年間保健計画では、目的・実施方法が定められている。 午睡チェックは全園児の確認を行い管理している。</p>
A⑬	<p>健康診断・歯科検診の結果は保護者に伝えられ、職員に対しての保健指導も行われている。</p>
A⑭	<p>「食物アレルギーの対応」に基づき進められ、配膳確認もダブルチェックを行い提供している。 全園児に対して「卵・乳」を使用しない「なかよし給食」を実施している。</p>

A⑮	<p>落ち着いて食事を楽しめるよう環境を整備している。</p> <p>管理栄養士による指導の下、「食育day年間スケジュール」に基づき季節の野菜を育てたり、パン作りなどを行っている。</p> <p>おせちから七五三などのクイズをしたり「食」に興味を持てるような取り組みがある。</p>
A⑯	<p>一人一人の成長に考慮した献立が作成されている。</p> <p>地域の食文化を知らせる（広島焼など）の献立を掲示し、行事食も献立に取り入れている。</p> <p>栄養士が食事の提供時に保育室に入り子どもたちの喫食状況も把握している。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

特記事項

A⑰	<p>配布物や日々の連絡ノート等で保育の様子を伝えられている。</p> <p>子どもの様子は懇談会や日々情報交換を行っている。</p>
A⑱	<p>コミュニケーションBOXを年4回設置し保護者からの意見を反映し、個別の事情に対して対応できるよう取り組んでいる。</p>
A⑲	<p>家庭での虐待など子どもの人権擁護に対しては朝の受け入れ時や日々の保育の中で変化に気づけるよう取り組んでいる。</p> <p>権利侵害の理解を促すための職員周知・関係機関との連携・マニュアルなどの整備が十分ではない。</p>

A-3 保育の質の向上

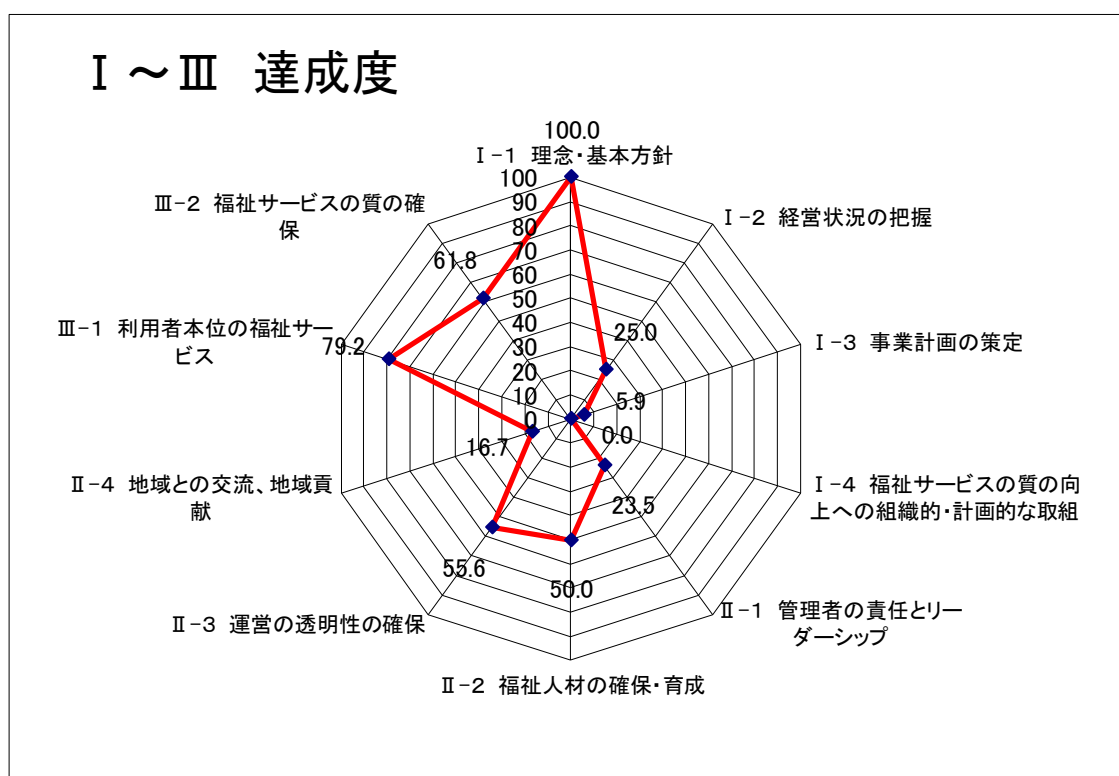
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

A㉑	<p>保育士の自己評価を行うシステムは構築されているが保育園全体の自己評価に繋がっていない。</p>
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	2	25.0
I-3 事業計画の策定	17	1	5.9
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	4	23.5
II-2 福祉人材の確保・育成	38	19	50.0
II-3 運営の透明性の確保	9	5	55.6
II-4 地域との交流、地域貢献	24	4	16.7
III-1 利用者本位の福祉サービス	72	57	79.2
III-2 福祉サービスの質の確保	34	21	61.8
合計	235	120	51.1



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	63	98.4
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	9	69.2
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	4	66.7
合計	124	117	94.4

総合計(I～Ⅲ+A)	359	237	66.0
------------	-----	-----	------

